

議 長 日程第10「議案第49号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第49号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ868万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,426万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年11月28日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは、議案第49号令和6年度介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

今回の補正につきましては、一般会計補正予算（第5号）で御説明のありました人事院勧告に伴う職員の給与改定に伴う給与の増額及び4月に異動のあった職員の給与費の一般会計からの繰入れの増額が主なものとなります。

それでは、歳入歳出事項別明細書により説明させていただきます。8ページ、9ページをお開きください。歳入から説明いたします。款3、国庫支出金、項2、国庫補助金、目2、介護予防等地域支援事業交付金は、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金が5万7,000円の増額、款・項同じ、目3、包括的支援等地域支援事業交付金は、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金として8万8,000円の増額です。

続きまして、款4、支払基金交付金、項1、支払基金交付金、目2、地域支援事業支援交付金は、説明欄、地域支援事業支援交付金として6万2,000円の増額となります。

続きまして、款5、県支出金、項2、県補助金、目1、介護予防等地域支援

事業交付金では、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金として2万8,000円の増額、款・項・目同様の目2、包括的支援等地域支援事業交付金では、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業交付金として4万4,000円の増額です。

続きまして、款7、繰入金、項1、一般会計繰入金、目2、その他一般会計繰入金では、説明欄、職員の給与費等の繰入金として378万円の増額。款・項同じ、目3、地域支援事業費繰入金では、説明欄、介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業費繰入金として2万9,000円の増額、説明欄同じ、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業費繰入金として4万4,000円の増額、職員給与費等繰入金として446万円の増額でございます。

続きまして、10ページ、11ページでございます。歳出について説明いたします。款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費では、節の給与費、職員手当等、共済費及び負担金補助及び交付金において、説明欄1、職員給与費の増額によるもので、こちらは給与改定によるものでございます。

次に、款5、地域支援事業費、項1、地域支援事業費、目1、一般管理費、節2、給料、節3の職員給与費と節4、共済費及び節18の負担金補助及び交付金の中では、説明欄、1、職員給与費の増額によるものでございます。

12、13ページ、お聞きください。こちらは予備費となります。歳入歳出を調整したものを計上しております。

なお、14ページ、15ページには給与費明細書を添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

説明は以上となります。御審議のほどよろしく申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声です。質疑なしと認めます。

討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございません

か。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第49号令和6年度松田町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。